

令和三年四月射水市議会臨時会

# 市長提案理由説明要旨



本日、射水市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご参集を賜り、お礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の状況等について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、二度目の政府による緊急事態宣言が解除されました三月二十一日以降、大都市を中心に再び新規感染者の確認が増加し、現在、東京都や大阪府をはじめとした十都府県の区域において、まん延防止等重点措置が実施され、地域的な感染の抑え込みや全国的かつ急速なまん延を防ぐ措置がとられているところであります。

また、四月十四日には、県内におきましても、新規感染者数や従来よりも感染力が高いと言われております変異株の確認が増加傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症拡大警報（富山アラート）が発出されました。

市民の皆様におかれましては、まん延防止等重点措置が実施されている区域を含む感染の拡大が見られる地域への不要不急の移動を自粛していただくとともに、改めまして「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指

衛生」をはじめとした基本的な感染予防対策の徹底と感染リスクが高まる「5つの場面」の回避をお願いするものであります。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、今日十五日に集団接種のりハールを実施し、昨日からは、市内の高齢者施設に入所されている一部の方々を対象に行して接種を開始したところであります。

今後、ワクチンの供給状況を踏まえて、引き続き、医療機関等の関係機関と連携を図りながら計画的に実施してまいります。

それでは、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

議案第三十五号 令和三年度射水市一般会計補正予算（第一号）につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国において、低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり五万円の「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給することとされたところであり、このうち、児童扶養手当の支給を受けているひとり親世帯等に対する給付金を速やかに支給することとしたものであります。

また、本年一月の記録的な大雪の影響により、農業用ハウス等に被害を受けられました農業者の方々に対し、その復旧と早期の経営再開への支援に要する経費について、予算計上するものであります。

これらに係る経費として、補正額としましては、一億二千百八十五万三千円を増額し、予算総額を三百八十四億百八十五万三千円とするものであります。

予算以外の議案につきましては、議案第三十六号「射水市フットボールセンター整備工事請負契約について」を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第七十九条の規定により、射水市市税条例等の一部改正について専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

以上が本日提案いたしました案件の概要であります。

何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。